

「新型コロナウイルス感染症対策貸付」 の取扱期限延長について

新型コロナウイルスの被害拡大に伴い、売上減少や資金繰り悪化等の影響を受けている事業者さまに対し、安定した経営の維持に必要な資金をご融資することで、事業者の皆さまを支援しております。つきましては、標記融資について、取扱期限日を令和3年9月30日としておりましたが、令和4年3月31日まで延長いたします。

記

<商品内容>

- | | |
|----------|---|
| 1. 取扱期間 | 令和2年3月2日（月）から令和4年3月31日（木） |
| 2. 融資対象者 | 新型コロナウイルスにより、直接的または間接的な経済的影響（売上減少等）を受けている法人および個人事業主の方 |
| 3. 資金使途 | 運転資金・設備資金 |
| 4. 融資形式 | 証書貸付 |
| 5. 融資金額 | 一企業 3,000万円以内 |
| 6. 融資期間 | 10年以内（1年以内の元金据置可） |
| 7. 融資利率 | 1.60%以上（変動金利） |
| 8. 保証人 | 法人…原則として代表者 個人事業者…原則として当該事業に従事している配偶者 |
| 9. 担保 | 原則不要 |

<相談窓口>

最寄りの富士宮信用金庫本支店

※当金庫の審査基準により審査させていただきます。

審査の結果によりご希望に添えない場合があります。あらかじめご了承ください。

以上



創ります“夢あるあした”

富士宮信用金庫

<http://www.miyashin.co.jp>